

地震等非常時における学校の対応について

1 地震時

地震の程度	学校の対応
① 小規模地震 ・市域に震度4の地震発生、または、「津波注意」の津波注意報発令	○平常授業。 ○安全確認をして平常下校。
② 中規模地震 ・市域に震度5弱の地震発生、または、「津波」の津波警報発令 (1987年千葉県東方沖地震程度)	○ 在校中の場合は、保護者への引き渡し。 ①緊急携帯メールで保護者へ連絡しますが、連絡がつかない場合でも迎えをお願いします。 ②保護者が迎えに来るまで、児童を学校で保護します。
③ 中規模地震 ・市域に震度5強の地震発生、または、「大津波」の津波警報発令 ・地震および津波により、局地的に災害が発生 (千葉市における2011年東日本大震災程度)	○ 登校前に発生し、警戒宣言が発表された場合は、臨時休校。 ○ 登下校の途中 で発生した場合は、以下の通り。 ①児童は、 自宅か学校のいずれか近いほうへ 急行。 (判断に迷ったら、自宅か学校のどちらに行くかをお子さんと話し合っておいてください。) ②保護者は、しばらく待って児童が帰宅しない場合は、通学路を歩いて学校に迎えに来てください。 ③学校では、通学路の安全点検及び児童の安全確認を行います。
④ 中規模地震 ・市域に震度6弱の地震発生、または、地震および津波により、市域に相当規模の災害が発生	
⑤ 大規模地震 ・市域に震度6強の地震発生	

2 不審者侵入等

不審者侵入等の状況	学校の対応
①不確かな不審者情報がある場合	○平常の下校時刻に、集団下校（方面別一斉下校）を実施。
②確実な不審者情報がある場合	○教員が引率して、方面別集団下校を実施。 ○状況により、学校に待機させる場合があります。 ○保護者の迎えやパトロールの要請をすることがあります。

3 その他

- (1) 予想できないさまざまな危険があるかも知れませんが、状況に応じて児童の安全を第一に考え、臨機応変に適切に対応してまいります。
- (2) 不審者情報や安全を脅かす事件等があった場合は、警察に連絡するとともに、学校へもご一報ください。
- (3) 本校は、千葉市の避難所、避難場所に指定されていますが、児童一人にいるときに災害があった場合、家族がどこで集合するか事前に相談をし、決めておくことをお勧めします。